

令和6年度版

わたしたちのくらしと 税金

小学生用



学年発表集会



もくじ

- 1 わたしたちの学校 1～4
- 2 税金ってなぜ必要? 5～6
- 3 税金のしくみ 7～8
- 4 豊かなくらしのために 9～10

富山県租税教育推進協議会

(アドレス) <https://www.pref.toyama.jp/sections/1107/sosuikyo/>

1 わたしたちの学校

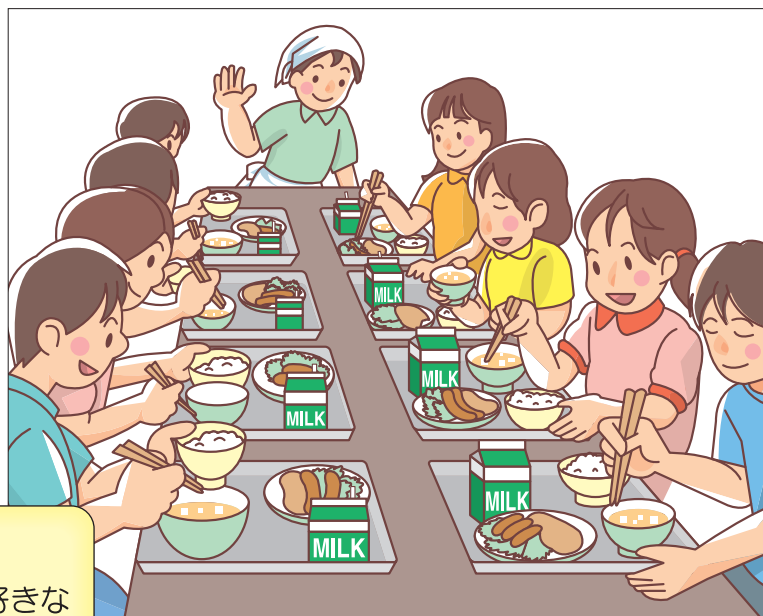
① 楽しい給食



ぼくは「ピッピ」、税務署の地図記号(ㇿ)に似た顔をしていて、富山県租税教育推進協議会のイメージキャラクターなんだよ。

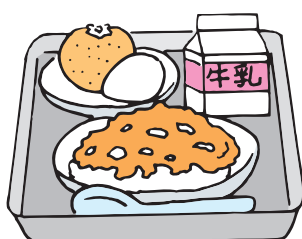
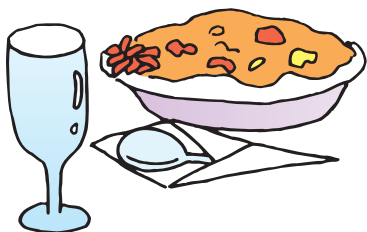


給食の時間だ。
今日はぼくの大好きな
カレーライス！



レストランのカレーライス

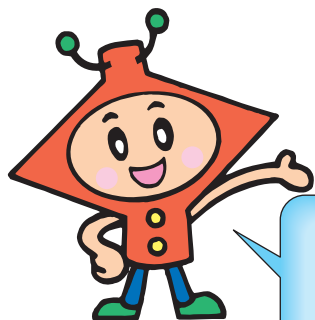
給食のカレーライス



みんなが
払っている金額 = 700円

? 円

この前レストランで食
べたカレーライスは700
円だったけれど、わたし
たちは、給食のカレーラ
イスにいくらぐらい払っ
ているのかしら？



給食のカレーライスは
いくらするのか、み
んなで考えてみよう。

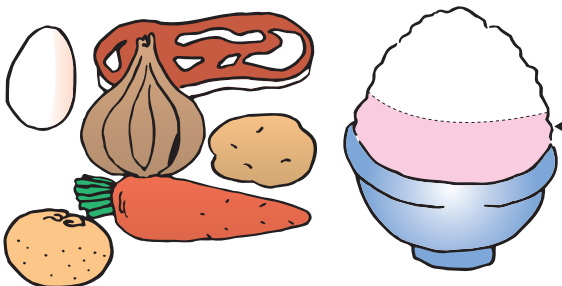
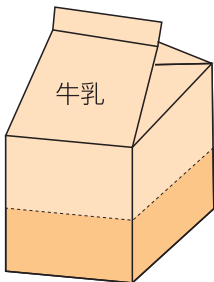




みんなは、約280円しか
払っていないんだよ！

どうして
そんなに安い
の？



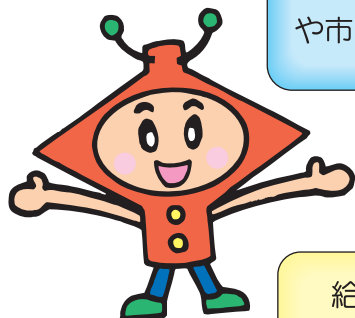
給食にかかるお金	
材 料 費	材料費以外にかかるもの
  牛乳 米飯や牛乳の一部 にも、国や県や市 町村のお金が使わ れていることがあ ります。	光熱費  水道代  食器代  しせつせつ び 施設設備費 人件費 
個人のお金 約280円	国や県や市町村のお金

みんなが払っている約280円というの
は、ほとんど材料費だけなんだ。

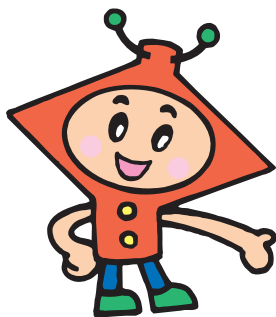
ほかの人件費や光熱費などは、国や県
や市町村のお金でまかなわれているんだ。

なるほど。
だからわたしたちは安くて
おいしい給食が食べられるの
ね。

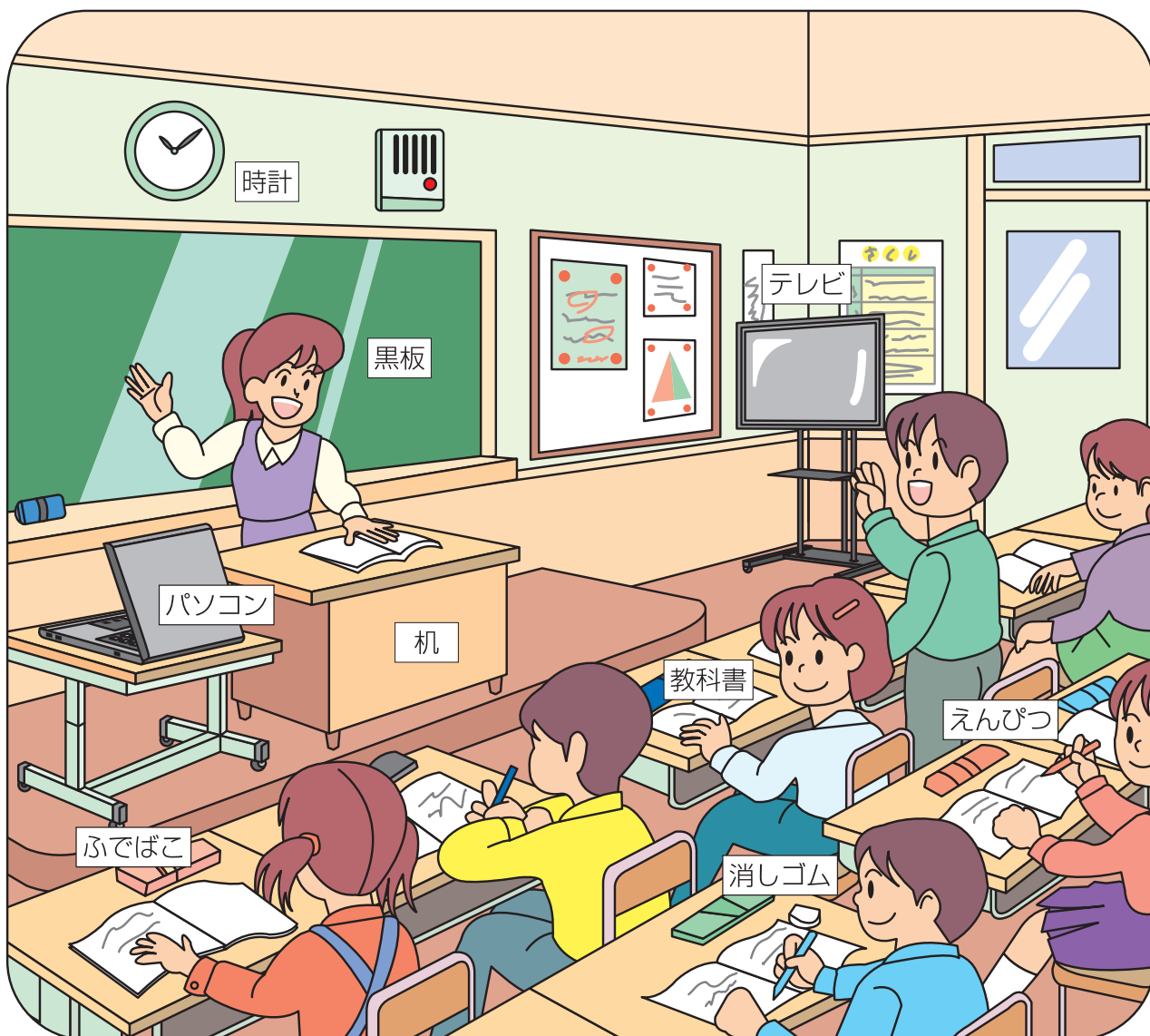
給食のほかにも学校の中
で国や県や市町村のお金
が使われているものがあるの
かな？



② わたしたちの教室

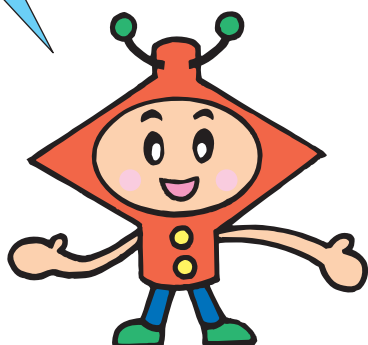


教室の中で国や県、市町村のお金が使われていると思うものに印を付けてみよう。



答えは5ページ

給食や教室以外にも、学校の中で国や県、市町村のお金が使われているものがないか探してみよう。



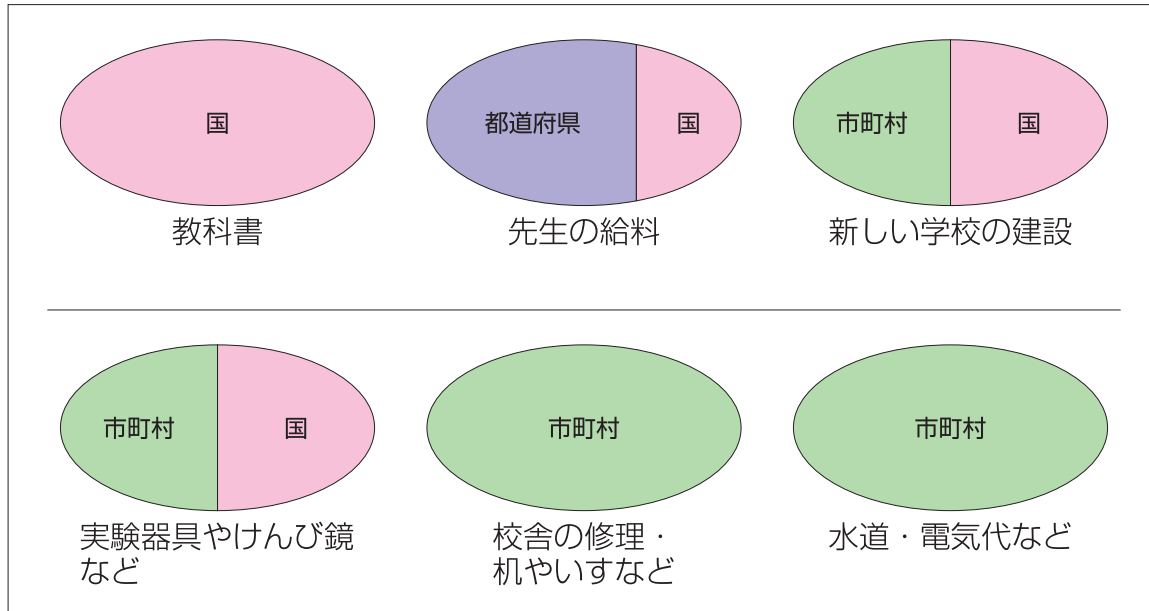


給食のほかに学校には
国や県、市町村のお金が使
われているものがたくさん
あったわね。

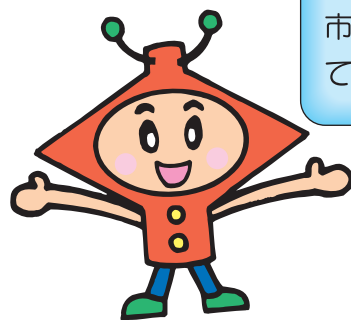


大切に使わ
なくてはいけ
ないね。

■教育費の負担の割合（公立小・中学校の場合）



（財務省「義務教育費の行政機関別負担割合」より）



小学生1人にこんな
にたくさんの国や県、
市町村のお金が使われ
ているんだよ。

富山県内の児童1人当たりの 国や県、市町村の教育費の負担額

ふ た ん が く

（令和3年度）

約1,168,712円



小学生

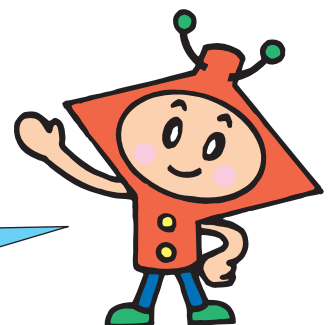
1年間で約1,168,712円×6年間
＝約7,012,272円

（文部科学省「地方教育費調査」より）

国や県、市町村のお金が使われていることが
分かったけれど、そのお金はいったいどこから
出ているのかな。



そうだね。国や県、市
町村がお金を使うため
には、どこからかお金
を集める必要があるんだ。



① 暮らしに役立つ税金

税金は、わたしたちみんなが、平等で安全に楽しく暮らしていくために、いろいろなかたちで使われています。

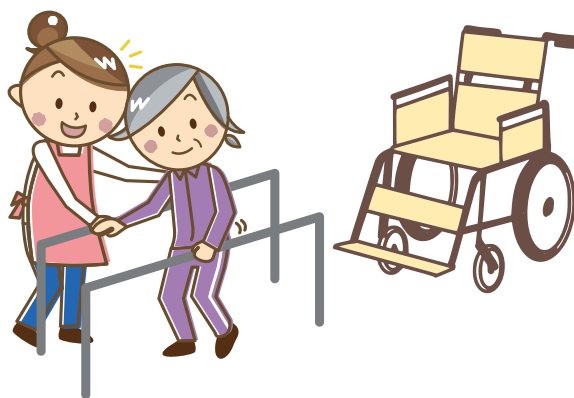
わたしたちの安全を守るために

- パトカー・警察官
- 救急車・救急隊
- 消防車・消防士



わたしたちの健康や生活を守るために

- 健康診断
- 医療・介護
いりょう かいご
- お年寄りの年金
- ゴミ処理



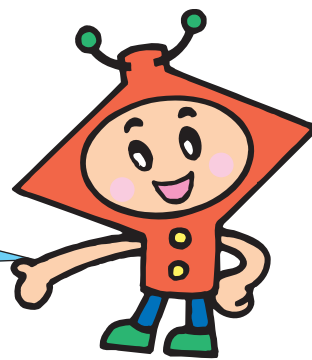
わたしたちが平等に教育を受けられるために

- 校舎
- 机・いす
- 教科書
- 先生
- 実験器具



② もしも税金がなくなったら…

もしも税金がなくなったら、どうなるのか考えてみよう。



○税金のある町

(富山県租税教育推進協議会HP「税金の無い世界」より)



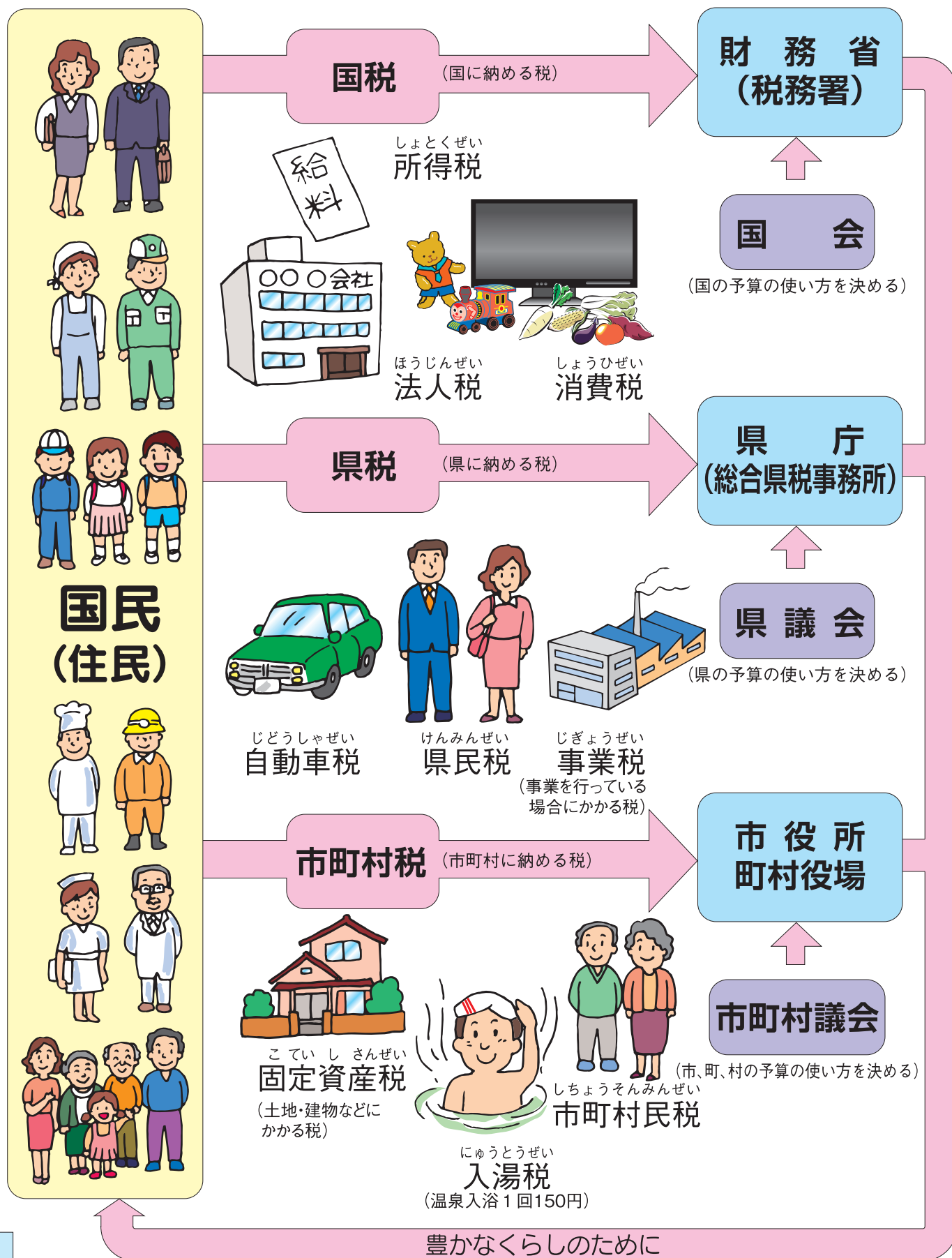
税金がなくなっ
たら困ることを書
いてみよう。



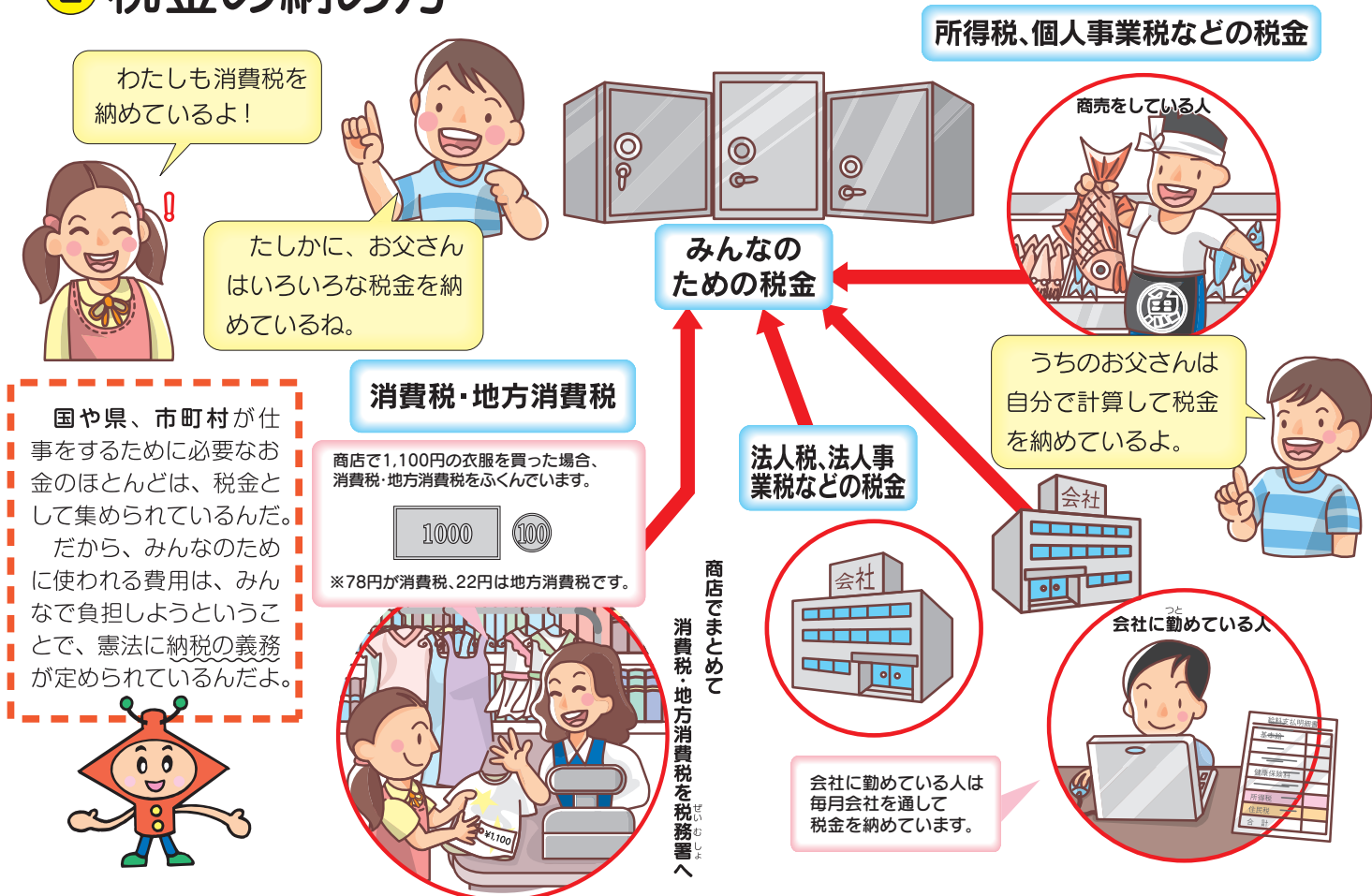
3 税金のしくみ

① 税金の流れ

税金はどのようにして集められるのでしょうか



② 税金の納め方



③ 税金の使い方はどのように決められるのか



国の収入の多くは税金なんだ。その税金を支出して国民のくらしに役立ついろいろな仕事をしているんだよ。国では、国民の代表が集まる国会で話し合って、税金の使い方を決めていくんだよ。

富山県では、税金の使い方をどうやって決めているのかな。



富山県議会

国と同じように住民の代表が議会で話し合って税金の使い方を決めていくんだよ。



高岡市議会

税金を納めている住民が使い方も決めているのね。



富山県の予算(税金)
の使われ方

富山県は税金を使って
どんな仕事をしているの
かしら？

安全な生活を守る
ために



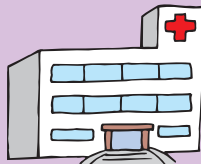
商業や工業を
さかんにするために



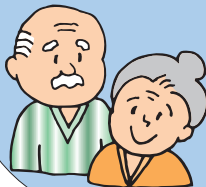
農林業や漁業を
さかんにするために



健康を守り、
病気を治すために



社会福祉の
ために



道路や公園
などの整備のために



借金の返済の
ために



教育・文化の
ために



全体で6,327億円

警察費
253億円
(4.0%)

農林水産業費
334億円 (5.3%)

衛生費
422億円
(6.7%)

民生費
540億円
(8.5%)

土木費
608億円
(9.6%)

公債費
908億円
(14.3%)

教育費
1,035億円
(16.4%)

商工費
1,123億円
(17.8%)

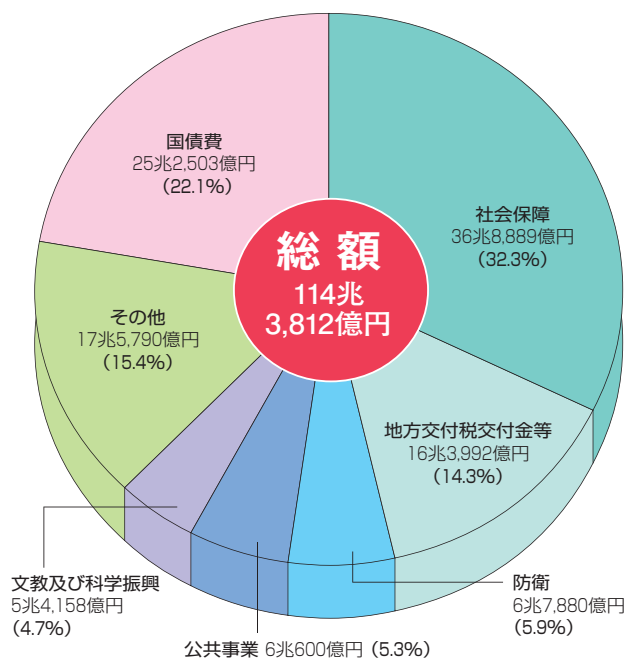
その他
1,104億円
(17.4%)

(富山県HP「令和5年度富山県予算」より)

いろいろな使われ方があるんだな。
使い道をインターネットなどでくわ
しく調べてみよう。

国の予算の使われ方

(令和5年度当初予算)



(財務省「日本の財政関係資料 令和5年度一般会計予算」より)

文教及び科学振興

学校の校舎を新しくしたり、科学技術をさかんにしたりするためなどに使われます。



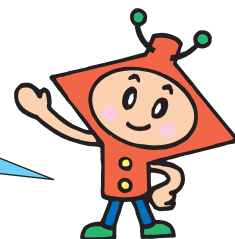
ぼう へい

防衛 国の防衛のために使われます。

国債費

国の借金を返したり、利子を支払ったりするために使われます。

国の予算(税金)はどのように使われているのかみてみよう。



社会保障関係費

わたしたちが安心して生活するために必要な医療、年金、介護などの福祉に使われます。

公共事業関係費

道路、港、河川などの整備、ダム建設や、災害がおきたときの復旧などのために使われます。

地方交付税交付金等

県や市町村が、わたしたちの生活と深く結びついている教育・警察・消防・環境衛生などの公共サービスをおこなうための費用として使われます。

〈参考〉身近な財政支出(令和2年度)

警察・消防費 総額5兆4,460億円
(国民一人あたり約43,172円)
ゴミ処理費用など 総額2兆4,886億円
(国民一人あたり約19,728円)

(国税庁HP「税の学習コーナー」より)



豆知識

なぜ消費税率は引き上げられたのだろう?

消費税が課税されるようになったのは平成元年4月から。

その時は3%だった税率が平成26年4月から8%になり、令和元年10月から10%になりました。

日本ではお年寄りの人口が増え続けていて、今後年金や医療費、福祉のための費用がますます必要になります。しかも、若い人の割合はどんどん少なくなっているの、今の税金の制度では働く人の税金を高くしないと将来たくさんの費用をまかなえなくなると言われています。

そこで、働く人の税金ばかりに頼らずに、国民すべてが少しずつ負担し合うために消費税率が引き上げられ、引き上げ分は全て社会保障(医療、介護、年金、子育て)のために使われ、お年寄りも子どももみんなが安心して生活できる社会の流れをつくっていきます。

※消費税とは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)のことをいい、消費税(国税)の税率は7.8%、地方消費税(地方税)の税率は2.2%でこれらをあわせて10%の税率になりました。

なお、私たちの生活に欠かせない食料品などの税率は8%とされています。

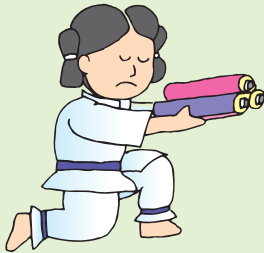




税金の歴史

税金は、大昔の人々が、一人ではできないことをする時に、お互いに力を合わせ労力や物資を出し合う生活の中から、支え合う社会のしくみという形で自然に生まれてきたと考えられています。

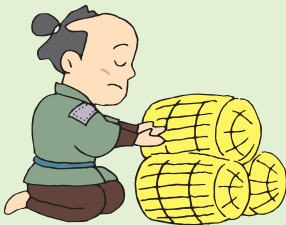
日本の税金の歴史をおおまかにみると、大化の改新(645年)に始まり、大宝律令(701年)によって完成した初期の税制、太閤検地(1582～1598年)による全国的な税制、地租改正(1873年)による近代的な税制、そして、信頼関係を基盤にした戦後の申告納税制度(1947年)と、大きく4つに分けられます。



大化の改新以降

大宝律令(たいほうりつりょう)により税の制度が確立する。

- ・ 租(そ) ……収穫した稲の約3%を納める
- ・ 庸(よう) ……都で働くか、布を納める
- ・ 調(ちょう) ……地方の特産品や織物を納める



鎌倉・室町時代

庸、調はだんだん減り、田租(でんそ)が中心となる。
・ 田租…年貢(ねんぐ)ともいい、米を納めた

安土桃山時代

全国の田畑の広さと生産高を調べて年貢を納めさせた(太閤検地)。

江戸時代

庸、調は小物成(こものなり)や課役(かえき)に変わっていった。収穫の半分を年貢として納めるという厳しいものであった。
・ 地租(ちそ) ……田租(年貢)として主に米で納めた
・ 小物成 ……山林などの収益や商人に課したもの
・ 課役 ……臨時の支出にあてるため労役を課したもの(藩や村の土木工事などを行ったもの)

明治時代

米で納めていた年貢をやめ、土地の価格の3%を地租とした。所得税が設けられ、個人の所得に課税され、法人(会社など)にも所得税が課税されるようになった。

大正時代

所得税中心の税制へ変わった。

昭和時代

地租が廃止され、固定資産税(こていしさんぜい)が設けられた。

平成時代

平成元年、消費税が設けられた(税率3%)。
平成9年、地方消費税が設けられ、税率が5%になった。
平成26年、消費税率が8%に引き上げられた。

令和～現代

令和元年、消費税率が10%に引き上げられた。
ただし、食料品等の購入には軽減税率(8%)が適用された。



国税庁ホームページ「税の学習コーナー」の紹介!
(アドレス) <https://www.nta.go.jp/taxes/kids/index.htm>



富山県租税教育推進協議会のホームページの紹介!
(アドレス) <https://www.pref.toyama.jp/sections/1107/sosuikyo/>



小学校	年 組	名 前
-----	-----	-----